

「役に立つ社会教育」と公共図書館

葉袋秀樹

前筑波大学図書館情報メディア系

qzw04141@nifty.com

抄録

本研究の目的は、2005年度末に文科省社会教育課長によって提案された「役に立つ社会教育」が、その後、社会教育分野でどのように受けとめられたかを明らかにすることである。関連する中教審報告・答申、雑誌『社会教育』掲載のパネルディスカッション等の記事を調査した結果、この提案についてはほとんど議論されていないが、ほぼ同様の問題意識にもとづく活動が始まり、関連する問題点も指摘されていることが明らかになった。

1. はじめに

1.1 研究の背景

2005年度後半、文部科学省生涯学習政策局社会教育課長から「役に立つ社会教育」の提案があり、関係雑誌で発表された。主に公民館活動について、首長部局と連携し、地域振興上の課題の解決に取り組むこと、社会人が幅広い活動を行う拠点にふさわしい弾力的な運営を行うことを提案している。重要な提案であるが、その後、この提案に関する記事は見られない。

1.2 研究の目的

本研究の目的は、この「役に立つ社会教育」の提案が、公民館を中心とする社会教育分野でどのように受けとめられたのかを明らかにすることである。

1.3 研究の方法

この提案が当時の審議会の報告・答申とどのような関係にあったのか、それ以後の社会教育関係雑誌でどのように論じられてきたのかについて検討する。資料として、2005年前後の生涯学習関係の審議会報告・答申と2005年以後の雑誌『社会教育』掲載記事を用いる。雑誌記事については、第一段階として、パネルディスカッション、座談会の記事を調査する。

次の3つの研究課題を設定する。「役に立つ社会教育」の考え方はどこから得られたのか。

「役に立つ社会教育」の考え方は、社会教育関係者にどのように受けとめられたのか。公共図書館はどのように関わっているのか。

2. 「役に立つ社会教育」の提案

「役に立つ社会教育」の提案は、『月刊公民館』（全国公民館連合会）の2005年10月、11月号¹⁾に掲載され、『社会教育』（全日本社会

教育連合会）の2006年2月号に特集記事²⁾として掲載されている。公共図書館関係では、2007年度全国公共図書館総合・経営部門研究集会（青森県）で、三浦による基調講演³⁾が行われている。

提案の概要は次の通りである。地方公共団体の財政が厳しい現状では、社会教育は、社会に役立つ事業に取り組むことで政策上の優先順位を上げるべきであり、公民館では、地域振興上の課題の解決に役立つことを目標とする主催事業を組み、それを目標とする団体の活動に施設を提供するべきである。

公民館が批判される原因として、公民館が、教育・学習の場としての自立性の確立と体制整備を進めたことを挙げ、その結果生じた事態として、次の2点を挙げている。

教育委員会の首長部局からの独立意識とあいまって、公民館の中で自己完結する教育・学習自体を目的とする学習機会提供事業が中心となり、住民の自発性を重視する社会教育の性格のもとで、住民の表面的なニーズを重視した結果、趣味・教養関係の事業が主流となり、地域との結びつきが薄れた。

公民館を教育機関として強く認識した結果、館長や専門職員に教員出身者が多いこともあり、学校に準じた運営となりがちで、学級・講座が中心となり、硬直した運営が行われ、使いにくいと評価されるようになった。

このような過度の「自己完結」「教育機関」意識から次のように脱却する必要がある。

施設の活動範囲を教育・学習に限定せず、地域住民として対処すべき課題の解決のための学習や活動を対象とし、関連する首長部局の行政と連結しつつ、地域振興上の課題に幅広く

取り組む。

社会教育施設が単なる教育機関でなく、地域振興拠点の性格を持ってきたことを再認識し、社会人が幅広い活動を行う拠点としてふさわしい弾力的な運営を行い、多様な利用者の交流によるにぎわいを取り戻す。

対処方針 全国的・地域的課題に向けた事業の充実としては、事業の中で地域の課題を取り上げ、学級・講座による受動的学習だけでなく、問題解決のための住民や各種団体の活動をコーディネートし、活動の場を提供する。それらの課題に取り組んでいる他省庁や首長部局に対し、教育委員会、公民館が主体となって、積極的にアプローチして課題を把握し、協力して行政目的達成に取り組む。

文科省では、次の5つの課題に関する普及・啓発を重視し、関係省庁と連携・協力して、無償の講師派遣、資料提供などによって支援している。1. 司法制度・裁判員制度（法務省等）、2. 防犯教育等（警察庁）、3. エネルギー教育（経済産業省等）、4. 防災教育（内閣府、国土交通省）、5. 介護予防拠点事業（厚生労働省）。

教育委員会や公民館による主体的取組として、次の点を挙げている。首長部局による「出前講座」を主体的に活用する。青少年、男女共同参画、人権など総合的な行政の推進に主体的に関与する。都市計画（まちづくり）、地域福祉計画などの各種の地域振興計画策定に関して、住民活動への拠点の提供という立場からも積極的に関与する。地域におけるひとづくりを通じて、住民の参画を得た地域づくりをめざして積極的に取り組む。

対処方針 施設運営の柔軟化では、公民館の施設の改善とボランティアやNPOとの協働を挙げている。前者では、次の点を指摘している。公民館は、クラブ・サークルによる利用や学級・講座への参加が中心となり、「個人がふらっと立ち寄って交流する」という雰囲気を持っている。あるコミュニティセンターでは、図書・新聞・碁将棋等の道具、自動販売機などが置かれ、「個人でも入りやすい空間」が生み出されている。「不特定多数の住民が随時来訪して長時間滞在するという環境がなければ、『集い』も『交わり』も生じようがない」ため、さまざまな住民の交流と活動を支援する上で、公民館にも、「随時利用できるフリースペース」の用意が欠かせない。後者では、公民館運営に

ボランティアやNPOとの協働を取り入れること、「市民活動支援センター」の活動を参考にすることを提案している。

なお、この提案に先行する見解として岡本包治『公民館活性化への途』⁴⁾を挙げているほか、今野雅裕による論考⁵⁾や現場の意見に触発されたものであると述べている。

この提案の特徴は、学習に限らない各種団体の活動に対する施設の提供、他省庁との連携の具体的な方法、公民館施設の具体的な改善方法、NPO等との協働の4点である。

3. 審議会の報告・答申

3.1 生涯学習分科会報告（2004年）

2004年7月、これからの図書館の在り方検討協力者会議が設置され、2006年3月『これからの図書館像』が発表されているが、それに先立つ重要な報告として、中央教育審議会生涯学習分科会から『今後の生涯学習の振興方策について（審議経過の報告）』（2004年3月）⁶⁾が発表されている。

分科会の検討は2003年7月に始まり、その背景として、第一に、2003年3月に中教審答申『新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について』が発表され、教育基本法の改正に伴う社会教育関係法令の改正の必要が生じたこと、第二に、同年5月に地方自治法が改正され、社会教育施設にも指定管理者制度が導入されたことが考えられる。

報告では、「今後重点的に取り組むべき分野」として、職業能力の向上、家庭教育への支援、地域の教育力の向上、健康対策等高齢者への対応、地域課題の解決の5点が挙げられている。「地域課題の解決」はその一つとして位置付けられている。他省庁、首長部局との十分な連携の必要性が指摘され、他省庁の連携先が多数挙げられている。NPOに関する記述は少ない。

社会教育施設については、最初に「公民館、図書館等の関係機関の取組が社会の要請に必ずしも適合していない面がある」と指摘され、それを踏まえて検討が行われている。

【別添1】関係機関・団体等の重点的に取り組むべき分野に関する意見』では、5つの課題に関して、学校をはじめとする、生涯学習を支援する8種類の団体を挙げ、それぞれが取り組むべき分野と具体的活動内容について論じ

ている。

【別添2】関係機関・団体等の活動の活性化のための方策に関する意見」では、上記の団体を4つに分けて、方策について詳しく述べている。公民館については、「趣味・稽古事に関する講座が多く」「利用者が特定の住民に限定されている傾向にあるのではないかと指摘し、「公民館の役割や講座の在り方等についての見直しが必要で」「今後は、社会の要請に的確に対応し、(中略)地域住民が気軽に集える(中略)拠点へと変わっていくこと」を求めて、「講座内容や施設の改善」を提案している。

3.2 中央教育審議会答申(2008年)

この後、2008年2月に中央教育審議会答申『新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～(答申)』⁷⁾が発表された。

めざすべき施策の一つとして「連携・ネットワーク」が挙げられており、首長部局における連携先多数が挙げられている。NPOは、生涯学習の有力な主体のひとつとして位置づけられ、社会教育行政には一層の連携が求められている。社会教育施設については、「活性化」「機能強化」「従来以上に中心的な役割」を求め、公民館には、「民間等では提供されにくい分野の講座開設」や「地域の課題解決に向けた支援」等を求め、積極的に「出向いて行く」こと、関係機関・団体との連携・協力を求めている。

生涯学習分科会報告を発展させた内容になっているが、中教審答申の性格上、具体的な方法の提案は行われていない。

4. 雑誌『社会教育』における議論

『社会教育』では、2007年以来、毎年1回、6年連続で、その年の社会教育・生涯学習行政を振り返るパネルディスカッションを行っている⁸⁻¹³⁾。これには、研究者、NPO関係者、地方公共団体の社会教育担当職員、文部科学省関係者が出席しており、社会教育・生涯学習行政の状況を知ることができる。

このほか、同時期に、社会教育行政の在り方を含む社会教育の重要なテーマについて座談会が行われている。「社会教育行政をどう甦らせるか」「社会教育事業企画者の喜びと悩み」等の4つ¹⁴⁻¹⁷⁾が行われており、論文等で明らかにならない社会教育活動の現状が明らかになる。

ここでは、以上の合計10件の座談会、パネルディスカッションの内容を検討する。社会教育行政全体の傾向については、次のような議論が行われている。

社会教育の重要性は増大している。首長部局の事業では、社会教育活動が増加しており、民間の社会教育は以前から大きい。教育委員会による社会教育は、市町村による格差が大きく、事業仕分けによって縮小傾向にあり、その存在が見えにくくなっている。

社会教育活動が行われている地域では、人々の絆が存続し、震災への対応等も行われている。社会を立て直すには、社会教育が重要であり、社会教育予算の拡大が必要であるが、社会教育の意義が理解されていない。社会教育行政の制度が弱く、日本では、成人教育の必要性が理解されていない。

今後は、「新しい公共」の観点が必要であり、社会教育行政には、首長部局を含めた連携の取組が必要である。

「役に立つ社会教育」に関する議論としては次のようなものがある。

- ・社会教育課が提起する「役に立つ社会教育」は、社会教育の本来の姿を示すもので正しい提案であるが、社会教育がこれに的確に答えていない。従来も公共的課題に対する反応は少なかった(2007)¹⁴⁾。
- ・公共的な課題を取り上げることに批判がある(2007)¹⁴⁾。
- ・公民館職員には、個人の要望を重視する考え方が強い(2007)⁸⁾。
- ・社会教育行政では、学習だけに終わり、活動につながらない傾向がある(2009)¹⁰⁾。
- ・社会教育行政では、住民の側に学習意欲があっても、取り組みにくいことには取り組まない傾向がある(2009)¹⁰⁾。
- ・課題解決支援のために始めた「図書館海援隊」の活動を公民館に広げたい(2009)¹⁰⁾。
- ・公共的な課題のテーマに関する講座等には、参加者が集まりにくい(2011)¹⁶⁾。
- ・公民館は「人が自由に行けそうで行けない」が、図書館は「当たり前自由に行ける」(2011)¹⁶⁾。
- ・公民館海援隊の活動は情報交換に役立っている(2012)¹⁷⁾。

5. 考察

この提案は、これまでの社会教育関係文献と審議会の報告、社会教育関連施設の視察状況等から得られたものと考えられる。

パネルディスカッションと座談会の議論では次のように受け止められている。

- ・「役に立つ社会教育」は、2007年には言及され、支持されているが、それ以後は、次の答申に議論が移り、触れられていない。
- ・首長部局との連携については、必要性は論じられているが、具体的な方法は十分論じられていない。
- ・NPO等の自主的な活動に対する公民館の対応方法についてはほとんど論じられていない。
- ・公民館の弾力的運営、特に施設の改善の具体的な提案についてはほとんど論じられていないが、同様の問題が指摘されている。
- ・提案とほぼ同様の問題意識に基づく「公民館海援隊」の活動が開始され、評価されているが、広がり少なく、十分議論されていない。
- ・公共的な課題に関する事業に対する批判があるほか、参加者が集まりにくい、行政側も取り組みにくい等の問題点が指摘されている。図書館とのかかわりには次の特徴がある。
- ・図書館における『これからの図書館像』と並行する議論として捉えることができる。
- ・提案では図書館のビジネス支援、後の議論では図書館海援隊が先進例として挙げられ、初期には図書館中心の生涯学習支援体制に関する意見も見られる。
- ・「無縁社会」等の社会の解体现象や東日本大震災の影響によって、人々の間の「絆」の構築への関心が高まっている。

以上から、この提案は、図書館と並行する形で行われているが、発表直後以外は触れられておらず、内容についても十分議論が行われていないこと、他方、ほぼ同様の問題意識に基づく活動が始まり、関連する問題点も指摘されていることが明らかになった。

この提案の趣旨を活かすには、首長部局による学習活動との連携の方法、公民館施設の改善方法、NPOに対する支援の必要性及びこの提案に対する批判に関する論議の検討が必要である。今後、他の文献について調査したい。

注・引用文献

1) 三浦春政「役に立つ社会教育」『月刊公民館』581,

2005.10, p.1. 「役に立つ社会教育(各論)」『月刊公民館』582, 2005.11, p.25-28.

- 2) 三浦春政「役に立つ社会教育」『社会教育』716, 2006.2, p.6-9.
- 3) 三浦春政「役に立つ図書館」『全国公共図書館研究集会報告書』平成19年度(2007年度), 2008.7, p.3-8.
- 4) 岡本包治ほか編著『公民館活性化への途』日常出版, 1988, 245p.
- 5) 今野雅裕「教育改革の時代における社会教育行政改革の方向」『日本生涯教育学会年報』22, 2001.11, p.61-72.
- 6) 中央教育審議会生涯学習分科会『今後の生涯学習の推進方策について(審議経過の報告)』2004, 47p.
- 7) 中央教育審議会「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～(答申)」2008, 59p.
- 8) 馬場祐次朗ほか「誌上パネルディスカッション 平成19年度の社会教育・生涯学習を振り返る」『社会教育』741, 2008.3, p.20-33.
- 9) 森晃憲ほか「誌上パネルディスカッション 平成20年度の社会教育・生涯学習は進展したのか停滞したのか」『社会教育』753, 2009.3, p.26-44.
- 10) 神代浩ほか「誌上パネルディスカッション 平成21年度の社会教育・生涯学習を検証する」『社会教育』765, 2010.3, p.26-45.
- 11) 塩見みず枝ほか「誌上パネルディスカッション 平成22年度の社会教育・生涯学習を振り返る」『社会教育』777, 2011.3, p.30-41.
- 12) 金藤ふゆ子ほか「誌上座談会 平成23年度の社会教育・生涯学習行政を回想する」『社会教育』789, 2012.3, p.24-45.
- 13) 井上昌幸ほか「誌上座談会 平成24年度の社会教育・生涯学習の課題と今後の展望」『社会教育』801, 2013.3, p.24-49.
- 14) 平林正吉ほか「座談会 社会教育行政をどう甦らせるか」『社会教育』736, 2007.10, p.19-41.
- 15) 鈴木眞理ほか「座談会 生涯学習社会の中で社会教育を活性化するために取り組まなければならないことは何か」『社会教育』767, 2010.5, p.26-45.
- 16) 工藤朝博ほか「座談会 社会教育事業企画者の喜びと悩み」『社会教育』784, 2011.10, p.31-52.
- 17) 立田慶裕ほか「誌上座談会 社会教育関係者が語る『連携』事情」『社会教育』796, 2012.10, p.28-55.